

## 正誤表

この度は、弊社書籍をお買い上げ頂き誠にありがとうございます。  
 以下の通り、P331 の表に誤りがございますので訂正の上ご利用いただけますようお願いいたします。  
 ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

(正)

(平成28年4月1日現在)

家族訪問 看護療養費	出産費	家 族 出産費	埋葬料	家 族 埋葬料	弔慰金	家 族 弔慰金	傷病手当金	結 婚 手当金	入 院 附加金
家族療養 費附加金 に同じ	1件につき 40,000円	出産費 に同じ					法定給付の支給期間経過後、 資格喪失日の前日、又は6月 まで、法定給付と同額を支給 (任継を除く)		
家族療養 費附加金 に同じ	1件につき 40,000円	出産費 に同じ	法定給付 1件につき 50,000円	法定給付 1件につき 50,000円			法定給付の支給期間経過後、 資格喪失日の前日、又は6月 まで、法定給付と同額を支給 (任継を除く)		